

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士の増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度『学校基本調査』によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっている。一方で、小学校よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が、基準制定以来70年以上一度も見直されてないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は2023年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施設の充実・推進をめざし、予算も倍増するとしている。それならば、いまこそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

1. 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること。
2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月9日

北塩原村議会議長 小 椋 眞